

総合労働相談所



労働・年金等に関する問題についてお気軽にご相談ください。

- 社会保険 ●労働保険 ●助成金・給付金 ●安全衛生
- 採用・退職・解雇 ●賃金・残業手当 ●労使関係 ●ハラスメント

例えば



賃金、労働時間のあり方は？

例えば



パートでも有給はあるの？

例えば



就業規則について知りたい。

1. 相談日時・場所(祝日除く)

毎月第**1火**曜日：**下妻**市働く婦人の家 図書室

毎月第**2金**曜日：**土浦**市役所本庁舎3階 相談室

毎月第**4火**曜日：**水戸**市役所南側臨時庁舎1階 市民相談室

毎月第**4木**曜日：**日立**市役所 市民相談室

日立市役所は、相談日が祝日にあたる場合は、翌日に実施します。

2. 相談時間：13時30分～16時30分

3. 予約申込・お問い合わせ：茨城県社会保険労務士会（電話029-350-4864）

★「社会保険労務士」は、労働・社会保険に関する法律、人事・労務管理の専門家です★